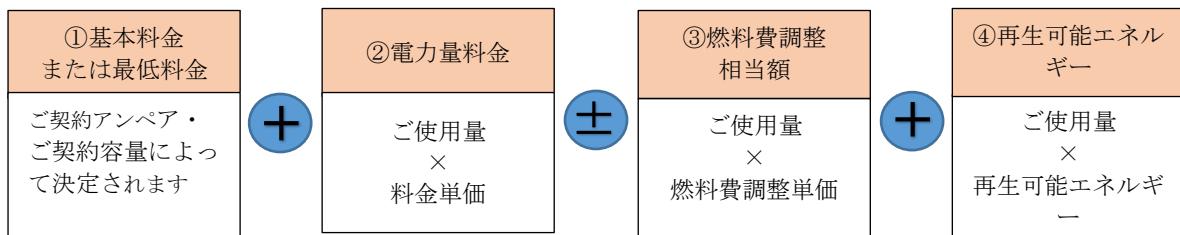


電気料金の計算方法

別 紙



(注 1) 燃料価格の変動によって、燃料費調整相当額はマイナスとなる場合があります。

(注 2) 燃料費調整相当額は、該当する月におけるお客様が契約されている地域を管轄している旧一般電気事業者である小売電気事業者が公表している燃料費調整額と同等とします（離島ユニバーサル調整単価を含みます）。

(注 3) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

燃料費調整単価の計算方法

1. 燃料費調整相当額は、次の算式により算定し、火力燃料（原油・LNG（液化天然ガス）・石炭）の価格変動に応じて毎月変動します。

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} \times 1 - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1000 \\ + (\text{離島平均燃料価格} \times 2 - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{離島基準単価} \div 1000$$

※1: $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ 。なお、A・B・Cは各平均燃料算定期間における、(A) 平均原油価格 (k1)、(B) 平均 LNG 価格 (t)、(C) 平均石炭価格 (t) をいいます。

※2: $A \times \alpha$ 。Aは各平均燃料算定期間における (A) 平均原油価格 (k1) をいいます。

※上限単価の設定がある電気料金メニューでは、平均燃料価格および離島平均燃料価格が上限価格をこえた場合の平均燃料価格は上限価格とします。

燃料費調整単価算定諸元

北海道	単価	低圧	特別高圧	高圧
基準燃料価格	円／k1	80, 800	51, 400	51, 400
上限価格	円／k1	121, 200		
換算 係数	α (原油)	—	0.1874	—
	β (LNG)	—	0.0899	—
	γ (石炭)	—	1.0036	—
基準単価 (税込)	銭／ kwh	17.3	18.3	18.8

※最低料金が適応される料金メニューの基準単価は、以下のとおりです。

従量電灯 A : 67.23 円 (最初の 9kwh まで)、7.47 円 (9kwh をこえる 1kwh につき)

離島平均燃料価格算定諸元

		単価	北海道
基準燃料価格		円／kl	79, 300
上限価格		円／kl	119, 000
換 算 係 数	α (原油)	—	1.000
基準単価 (税込)		銭／ kwh	0.001